

基本取組

「高齢になっても自分の歯を有する人を増やします」「高齢になっても咀嚼機能が良好な人を増やします」

○口腔がんの話が基本取組の中では見えないのですけれども、どうつながるのでしょうか。口腔がんの予防が高齢者にとって大事だということは全くいいのですけれども、表現として、これでいいのか。

基本取組をぱっと見たときに、高齢者の口腔がんの話は全くわからない状態になっている。

●口腔がんについては、予防することと、機能喪失をどう防いでいくかということが一つの目的。

口腔がんになると歯もなくなってしまうので、機能の維持が主眼になる。

○口腔機能とか口腔がんも含めるような指標が何かあればいいのではないか。

●咀嚼良好者についても、健康さっぽろ21の中間年で評価する予定で、まだ調査ができていない状況。この計画の第2期に調査ができるようなことを検討していきたい。

⇒ 「咀嚼機能が良好な人」を「食べる力（咀嚼嚥下機能）が良好な人」に変更 提言書案 7P、9P

「歯と口の健康づくりを推進するための環境整備」

○誤嚥性肺炎による震災関連死とはどういうものか、関連死の報告が実際にどのくらいあるのか。

●誤嚥性肺炎による震災関連死については、高齢の方、特に要介護の高齢者が避難されて、歯みがきなどの口腔ケアが十分でない、誤嚥により肺炎を起こして死に至ることがある。震災のときは口腔ケアが不十分になるので、震災関連死として扱われるということ。

国の厚生労働科学研究費で調査をされた阪神・淡路大震災に関する資料では、

阪神・淡路大震災の人口動態から、実際の関連死は1,600人を超えると
の報告もあり、このうち、肺炎によるものの割合が24%として400人口
腔ケアで発症を防げるのが40%とすると、160人の命を口腔保健で救う
ことができる計算になると記載されている。

○歯科口腔保健に関する情報の提供については、関係者間の連携を深めるため
に情報共有をするとあるが、関係者というのは、どこまでのことを言ってい
るのか。

●関係者について、保健・医療・福祉にかかわる方々と考えている。

○医科歯科連携について、現状では余り進んでいないということだが、大学病
院の口腔外科とか病院歯科などでは、診療報酬が改定されて、口腔機能管理
料も上がり連携は深まっているようである。恐らく、一般の開業歯科医のレ
ベルでのお話だと思うが、具体的には、どのような形で取り組みをしていけ
ばいいのか

●国のレベルでもいろいろ先駆的な取り組みが行われているところ。これから、
何に、どう手をつけていくかについては、テーマとして非常に大きなことで、
全市ですぐ実施するのはなかなか難しいかもしれない。モデル的な取り組み
をしながら、広げるなど具体的な方法を検討する場をつくっていきたいと考
えている。

○病院同士の連携だけではなくて、例えば、栄養士と歯科衛生士などの関係職
種の方たちが連携できる基盤があるとよい。妊婦でいえば助産師ということ
になるが、医師や歯科医師だけではない連携の場があるとよい。
子どもの話がここに入っていないが、子どもにとっての環境を整備するため
に連携についても記載が必要と思う。

●幼児期や学齢期を含めた取り組みなので、の中で位置づけるのは可能
⇒「歯科口腔保健対策を推進するうえで保育所、幼稚園等と連携して対策を
講じることを求めます」提言書案 8P

○口腔ケアを進めていく上では食事の摂取形態も関係してくるので、栄養士と

- 歯科で連携を深めていければ患者にも役立つのではないか
- 歯科衛生士会が在宅歯科診療支援認定歯科衛生士を認定独し地域の歯科医療に貢献できるように準備はしている。

前回審議した3つの取組の修正案について

- 子どものかかりつけ歯科医については、誤解はないと考えてよろしいか。
 - 歯科健診とフッ化物の塗布を定期的を受けているケースが多い、そのたびに違う先生のところに行くということにはならないと思うので言葉どおりに設定しても間違いはないと考える。
- フッ化物塗布については、本当にいいものであれば、もっとPRするというか、周知徹底を図れるようなことがあってもいいのかと思う。
- 3歳時点でフッ化物塗布を受けている率が出ており、平成26年度は、札幌市全体で、3歳児健診を受けた方の63.2%が、フッ化物塗布を受けている。
- 今後の取組として幼稚園や保育所の職員を対象とした研修会の開催、フッ化物によるむし歯予防をテーマとした講演会や研修会の開催など、フッ化物を利用していただけるような情報発信をする予定
- 3歳児健診を各区の保健センターでやるときに、フッ化物塗布のことを話されているか。3歳児健診の内容の一つとして、フッ化物塗布がいいですよということも言っているか。
 - （既に塗布をされている方には継続するよう、また、塗布をされていない方には、むし歯予防に有効であると伝え、塗布について勧奨している）
- 今言われた63.2%というのは、3歳児健診に来た方の中で63.2%が既にフッ化物塗布をしているという意味合いか。
- 数値については、3歳児健診を受けた時点で既にフッ化物を塗っていた率。
- 前回指摘があったサポーターを提言書に入れるということだったのが、最後

の取り組みの環境整備のところに書き込むのは難しいか。

- 最後の項目として情報発信とあるが、これは、計画を進めていく上で、基本的な共通の項目と考える。

提言書の中で、計画を策定するときに特に留意することとして、「住民参加型の歯科保健の推進」というような言い方をしたいと考えている。

どこにいれるかは、計画に落とすときに検討したい。

⇒「4 計画策定にあたり留意すること 1) 普及啓発の進め方」に記載
提言書 11P

- 環境整備について、「保健・医療・福祉などの関係機関が連携」とあるところを、「保健・医療・福祉などの関係機関、地域関係組織が連携、協力して取り組める環境を整備することが必要」という形でうたってはいかがか。

⇒「保健・医療・福祉などの関係機関や地域の関係組織が連携、協力して取り組める環境を整備することが必要です」提言書案 10P

- 二つ目の項目の地域歯科医療・介護の連携推進について、地域歯科医療・介護の連携推進の中に、地域包括支援センターという文言を一つ入れることはいかがか。

⇒「保健・医療・福祉などの関係機関」に含まれる。

基本理念と体系

- 地域福祉の中では、「まち」という言葉については、よく平仮名を使っている。恐らく、ここでは、地域という意味合い、イメージで使っているのではないかなと思うが、もしかしたら、平仮名で表記したほうが市民に親しみを持っていただけるのではないか

⇒「8020 運動推進のまち・笑顔のまち さっぽろ」に変更 提言書案 5P